

市では、平成18年3月に土岐市集中改革プラン（第4次土岐市行財政改革大綱）を策定し公表しています。実施期間は、平成18年度から21年度とし「財政・経営の改革」「行政サービスの改革」「行政組織・職員・給与の改革」「公営企業・第3セクターの改革」の4つの主要推進項目を掲げ、行財政改革を進めています。（下表）

なお、紙面の関係上、すべての内容を掲載することができませんが、次の方法でご覧いただけます。

- (1) 各施設での閲覧 市役所玄関ホール「情報コーナー」 各支所 図書館  
 (2) 土岐市のホームページ アドレス <http://www.city.toki.lg.jp>

詳しくは、総合政策課（内線212）へどうぞ。

18年度実施状況（予定含む）	19年度実施計画
土岐プラズマリサーチパーク内およびアクアシルヴァにおける企業誘致を進めました。 企業立地促進条例の改正（18年12月議会） ・対象業種の拡大・採択要件の緩和・支援内容の拡大	引き続き、企業誘致を推進していきます。
ごみ処理・し尿処理手数料の見直しについて、議会へ上程しましたが否決となりました。 保育園・幼稚園の保育料の見直しについて、議会へ上程しましたが継続審査となりました。	ごみ処理・し尿処理手数料、保育園・幼稚園の保育料の見直しについては、関係部署・団体と協議しながら検討し引き続き市民に理解を求めています。
18年度に見直しを実施・検討した負担件数301、内負担金の額を縮小する件数27、今後縮小に向け検討する件数14、廃止する件数33、19年度予算より削減される金額は、141.4万円となります。	縮小に向け検討することになっている負担金について、着実に検討がされるよう指示・依頼を行います。
18年9月議会で議決され、19年度から廃止となりました。 削減額は1,330万円	—
電子入札システムは、19年1月から稼働。 ホームページ上の申請書などの整備については、随時行っています。	引き続き、新たなニーズに対応していきます。
NPO、ボランティア団体の登録などの情報収集を行いました。	収集した情報をホームページなどで発信し、各団体との情報交換、意見交換などを行います。
19年4月より環境課の事務事業の一部を他課へ移管しました。	20年度に向けて機構改革を検討します。
18年度より、いきがい福祉課・しあわせ援護課を福祉課に名称変更しました。 保育園と幼稚園の窓口を一本化し、児童課を新設しました。	20年度に向けて機構改革と並行し検討します。
19年4月1日定数内職員数4人減のため採用調整しました。	退職者不補充などにより引き続き定員の削減に努めます。
特殊勤務手当を見直し、19年3月議会にて条例改正案が議決されました。 (月額手当を日額に改正)	管理職手当の定額化について検討します。
18年の紹介率は平均32.61%で、17年実績22.44%を大幅に上回りました。	将来的に地域医療支援病院となるため、紹介率60%以上、逆紹介率40%以上を目指します。
18年4月1日現在医事課専門職員は、3人で専門化率33.3%。19年度も1人採用して、専門化率44.4%となります。	前年度に引き続き、医事課職員の専門職化を図ります。
庶務係は職員の減に対応できるように企業会計事務のマニュアル充実、企業会計担当者の養成を進めました。	業務係1人と庶務係1人の正規職員を嘱託職員化します。
対前年比291万円の徴収増でした。	引き続き、料金徴収率の向上を図ります。
水洗化普及員による接続あっせん、広報によるPR、供用開始後3年目で未接続の方への通知など積極的に取り組みました。 19年1月現在で78.4%	引き続き、水洗化普及員による接続あっせん、広報によるPR、供用開始後3年目で未接続の方への通知など積極的に取り組んでいきます。

# 土岐市の行財政改革

## 平成18年度の実施状況と 19年度の計画をお知らせします

大区分	推進項目	実施項目	実施内容
1 財政・経営の改革	歳入の確保・歳出の抑制	1 企業誘致などの推進・促進	新規企業の誘致・育成や既存産業の活性化を推進・促進し、歳入の増加を図ります。
		2 使用料・手数料などの見直し	ごみ収集など手数料の導入、し尿収集手数料、保育料(幼稚園含む)、施設使用料などの見直しを実施します。
		3 各種負担金の見直し	市が支払う各種負担金の効果を検証し、適正化を進めます。
		4 前納報奨金の廃止	市民税・固定資産税について、前納報奨金の支給率引き下げを実施してきましたが、引き続き、19年度からの廃止に向け検討を進めます。
2 スの改革 行政サービス	電子自治体の推進	1 行政手続きのオンライン化の推進	公共工事入札の透明性・客観性・競争性を向上させるため、電子入札システムを18年度から運用します。 市のホームページから取り出すことのできる申請書などの拡充を図ります。
	地域協働の推進	2 NPO、ボランティア団体のネットワークづくり	NPO、ボランティア団体のネットワークづくりを進め、情報交換、意見交換を推進します。
3 行政組織・職員・給与の改革	ニーズに対応した組織づくり	1 迅速で柔軟な対応ができる組織づくり	限られた職員で多様化・複雑化するニーズに対応するため、組織のフラット化などにより、迅速な意思決定や事務処理、柔軟な行政運営ができる組織づくりを進めます。
		2 市民に分かりやすい組織づくり	市民にとって課などの名称や事務所管が分かりやすい組織づくりを進めます。
	定員管理及び給与の適正化	1 定員適正化計画の推進	22年4月1日を期限とする定員管理適正化計画を推進します。 ※具体的内容は、18年3月策定の「土岐市職員定員適正化計画(第3次)」を参照
		2 手当の見直し	管理職手当の定額化・特殊勤務手当の縮小・廃止などの検討を行います。
4 公営企業・第3セクターの改革	地方公営企業の経営健全化 ①病院事業	1 病診連携の強化	病院間、病院・診療所間の連携を強化し、紹介率の向上を目指します。
		2 医事課職員の専門職化	医事課職員を専門職化し、事務の組織強化を図ることにより、病診連携の強化、医療相談の充実、診療報酬の適正化を目指します。
	地方公営企業の経営健全化 ②水道事業	1 代替可能業務の嘱託化	業務係1人と庶務係1人の正規職員を嘱託職員化します。
		2 料金徴収率の強化	料金徴収率の向上を図ります。
	地方公営企業の経営健全化 ③下水道事業	1 水洗化促進の強化	現在の水洗化率は77%程度であり、効率的な投資となるように水洗化率の向上を促進します。